

必要です！地域のつながり

～自治会活動を紹介します～

問 市民活動推進課地域支援係

自治会は、地域の皆さんで自主的に活動している団体です。住みやすく豊かな地域づくりのため、ふれあい活動や防災・防犯など安全・安心の維持に取り組んでいます。自治会は地域コミュニティの中心で、いざというとき頼りになるのは「地域の力」です。自治会に加入して、地域とつながってみませんか。

ふるさと体験教室

梅郷1・2丁目連合自治会では、自治会を知ってもらうための新たな取り組みとして、子どもたちを対象にふるさと体験としてカヌー教室と囲碁・将棋教室を開催しました。

カヌー教室は、梅郷1丁目の河原を使って11日間行い、延べ100人がカヌーの乗り降りからパドルの使い方、川の安全な場所の確認方法や緊急時の安全確保を実践したほか、簡易キットを用いた川の水質調査を行いました。

教室に参加したことで「夏が終わって子どもが頼もしくなった。」などの声がありました。

また、囲碁・将棋教室は、自治会館で14日間開催し延べ51人が参加し、ルールも含め打ち方等の指導を受けながら楽しみました。教室終了後には、自治会館内に子ども囲碁・将棋図書コーナーができて、地元の囲碁・将棋クラブにも子どもたちが通っています。<第4支会>



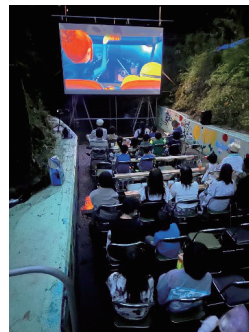
ひまわりプール

第6支会のひまわりプール保存会では、少子化等の影響で2000年に閉鎖された「ひまわりプール」を2022年に復活させました。

川をせき止めたプールでは遊泳以外にも「ヤマメつかみ取り大会」を開催し、主に地元七小の生徒38名が参加し楽しみました。

また、プロジェクターを活用し、「プールで上映会+星空観察会」を開催。ひまわりプールにプロジェクターを設置して映画鑑賞という他では経験できない体験ができたこと好評でした。星空観察会は残念ながら天気恵まれませんが、プロジェクターを活用した星座の話には興味をもって子どもたちが聞き入っていました。その時の様子をYouTubeで配信しています。

次回も引き続き、子どもたちに喜んでもらえる企画を考えていきます。<第6支会>



河辺北夏まつり

河辺駅北側の河辺町9・10丁目で構成する河辺北自治会では、「河辺北夏まつり」を自治会館前の広場で開催しました。

ステージでは、お囃子、マジックショー、東京音頭、カラオケ、電子ピアノ演奏などの出し物が披露され、伝統的な祭りとの融合を試み、幅広い世代が楽しむことができるとも好評でした。模擬店では、フランクフルト、たこ焼き、ポップコーン、かき氷、わた菓子、ヨーヨー、射的など子どもたちに人気のあるお店が出され、大盛況でした。

今回は、新たな出し物を加えて、さらに盛況な祭りを目指しますのでご期待ください。<第10支会>



青梅市自治会連合会「すまいるカード」

自治会連合会に加入している自治会の会員世帯に、加入の特典として配布しているカードです。

約80か所の協賛企業・商店等でカードを提示することで、割引などのサービスを受けることができます。

詳しくは自治会連合会のホームページをご覧ください。



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

問 課税課土地係・家屋係

自分の土地・家屋と市内の他の土地・家屋の評価額を縦覧帳簿で比較できる制度です。

日程 4月1日(月)～5月31日(金) 縦覧場所 課税課(市役所1階)

縦覧帳簿 ①土地価格等縦覧帳簿(所在・地目・地積・評価額)

②家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年次・評価額)

※所有者の住所、氏名、税額等は記載されていません。

※縦覧したい所在を窓口で申請してください。

縦覧できる方 ①土地価格等縦覧帳簿…土地の固定資産税の納税者

②家屋価格等縦覧帳簿…家屋の固定資産税の納税者

③①または②の納税管理人

④①または②の委任を受けた代理人

※非課税や免税点未満などの理由により納税者でない方は対象外

その他

▷納税者が自分の土地・家屋の評価額が適正かどうかを判断するための制度であり、目的外と思われる場合は、縦覧をお断りする場合があります。また、帳簿の複写はできません。

▷令和6年度固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書は、5月上旬に送付予定

▷令和6年度の評価証明書は4月1日(月)から、公課証明書は5月1日(水)から発行

マル子・マル青医療証を送付します

問 こども育成課手当・医療係

年齢到達により、子どもの医療証が切り替えとなる方に対し、新しい医療証を3月下旬に送付します。

また、有効期間の過ぎた医療証はこども育成課へ返却してください。

※高校生等医療証は所得制限があるため、対象外の方には医療証は送付されません。

※現在医療証をお持ちでない方は申請が必要ですので、お問い合わせください。

区分	対象者	自己負担額※	
		外来	入院
乳幼児医療証(マル乳)	0歳～小学校入学前	なし	なし
義務教育就学児医療証(マル子)	小学校入学～中学校卒業		
高校生等医療証(マル青)	高校入学～卒業の年齢の児童	1回につき200円 ※調剤、訪問看護は、自己負担なし	

※入院時食事標準負担額、保険適用外の検診、予防接種、薬の容器代、文書料など健康保険が適用されないものは助成の対象外